

まえがき

平成 27 年、老朽化の進む下水道管路施設の増加や年間約 3300 件発生している下水道管路施設起因の道路陥没等の状況を踏まえ下水道法が改正された。この改正により、維持修繕基準が創設され、全ての管路施設について適切な時期に清掃や点検等を行い、異常を把握した際には必要な措置を講ずることとされた。今後、地方公共団体における管路施設の維持管理は、法改正とともに事後対応から予防保全への転換が求められ、限られた経営資源で効率的に施設管理を実施し下水道事業を持続させる一手法であるストックマネジメントの導入促進が極めて重要となる。

ストックマネジメントについては、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版」や「下水道管路施設ストックマネジメントの手引き（旧下水道管路施設腐食対策の手引き（案））-2016 年版-」が発刊されているが、圧送管路は、調査が困難な現状に配慮し、具体的な調査方法が示されておらず、時間計画保全で対応するものとされている。しかしながら近年、内面モルタルライニングのダクタイル鋳鉄管が使用されている圧送管路で、たびたび硫化水素に起因する硫酸腐食による漏水や道路陥没の事故が報告されていることから、圧送管路の維持管理においても、予防保全を見据え、積極的にストックマネジメントの導入を図ることが望ましい。

国土交通省では、これらの現状等を踏まえ、圧送管における点検調査技術の確立を目的とし、平成 28 年度の下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）として、ダクタイル鋳鉄管（内面モルタルライニング管）で構築された圧送管路を対象とした「下水圧送管路における硫化水素腐食箇所の効率的な調査・診断技術」（株クボタ）を採択し、実証研究を実施した。

本ガイドラインに示す技術は、国土技術政策総合研究所委託研究「下水圧送管路における硫化水素腐食箇所の効率的な調査・診断技術に関する研究 受託者：(株)クボタ 実証期間：平成 28 年度」において実施した成果を踏まえ、下水道事業者等が革新的技術の導入を検討する際に参考にできる資料として策定したものであり、これらの優れた技術が全国に普及されることを強く願うものである。

技術選定から現地での調査による実証を踏まえたガイドラインの策定までを 2 年間という短期間でまとめるにあたり、大変なご尽力をいただいた評価委員会及び検討会の委員各位をはじめ、実証研究に精力的に取り組まれた研究体等の全ての関係者に深く感謝申し上げます。

平成 30 年 2 月 下水道研究部長 井上茂治